

令和4年度 ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育の開催案内

第 号 (事務局記入)

令和 年 月 日

(一社)日本ボイラ協会栃木県支部  
〒321-0962 宇都宮市今泉町847-22 利一ビル3F  
TEL/028-621-3431 FAX/028-621-3516

ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育 申込書  
( 令和5年2月17日 実施 )

事業者は、労働災害の動向、技術革新の進展等に対応できるよう、労働安全衛生法第60条の2第2項の規定に基づき、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、概ね5年ごとに1回、適切かつ有効な教育を実施するように求められています。これに伴い、当支部では事業者に代わって「安全衛生教育」を開催いたしますので、ボイラー取扱従事者(ボイラー技士・ボイラー取扱技能講習修了者)の方々には是非受講され災害防止の徹底に役立てられますようご案内申し上げます。

1 受講者に関する事項

事業場名	
所在地	(〒 - )
電話番号	- -
フリガナ	
氏名	Ⓣ
生年月日	昭和・平成 年 月 日
現住所	(〒 - )
電話番号	自宅・携帯 - -
免許等に関する事項	・ボイラー技士免許資格 級 第 号 ・ボイラー取扱技能講習修了証 第 号 昭和・平成 年 月 日 労働局長 交付 支部長 交付

・氏名、住所等は誤りのないよう、楷書ではっきりと丁寧に記入して下さい。  
 ・ご記入いただきました個人情報は、責任もって管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用致します。

2 受講料(税込)・テキスト代(税込) ※テキストは、全員必須

受講料	会員 8,800円・会員外 9,900円	(消費税込)
テキスト	最近のボイラーとその取扱い (改訂8版 H30.5) 1,884円	(消費税込)
合 計		円

- 1 講習日時 令和5年2月17日(金)  
午前9時00分～午後5時00分 (昼休40分)  
・定員は36名とし、10名以下の場合中止と致します。あらかじめご了承ください。  
(コロナ感染症による定員を縮小の場合があります。)  
※遅刻、早退、欠席の場合は修了証は交付されません。
- 2 講習会場 栃木県教育会館(栃木県宇都宮市駒生1-1-6)
- 3 受講対象者 ボイラー取扱業務従事者
- 4 講習科目 ・最近のボイラーの特徴 ・ボイラーの取扱いと保守 ・災害事例及び関係法令
- 5 受講料 会員 8,800円(消費税込) ※テキスト代別  
会員外 9,900円(消費税込) ※テキスト代別  
※受講料はお返しできません、テキストはお渡します。
- 6 テキスト 1,884円(消費税込)
- 7 受講申込 (1)当支部事務所持参の場合、当支部職員の在職確認のうえご来所願います。  
・別紙申込書に、受講料、テキスト代を添えて、当支部事務所にお申込下さい。  
申込みは、代理人でもかまいません。  
(2)当支部事務所へ郵送の場合  
・別紙申込書、受講料、テキスト代、を現金書留で郵送下さい。また、受講票及び領収書を返送するための84円切手を貼った返信用封筒を同封下さい。  
なお、受講料等を振込希望の場合は受講申込書の(振込希望)を○囲み下さい。  
※申込書の氏名、生年月日は誤りのないように入力して下さい。  
※(1)、(2)とも、受付開始は「2か月前から」、〆切は2月9日までとします。